

消防フェスティバル開催業務の委託に係る公募型企画競争実施要領

1 業務の目的

愛知県の消防団員数が年々減少している中で、消防団員やその家族が多数集まる「消防操法大会」の会場内において、「消防フェスティバル」を同時開催し、楽しく消防団について学べる各種体験ブース、消防団啓発ブース、飲食ブース等を設置することで、消防操法大会の関係者のみならず、多くの県民の皆様が消防団について楽しく学べるイベントを実施する。

2 応募資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」及び「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領に基づく排除措置を受けていないこと。
- (3) この公告の日から企画書の受付期間において、愛知県が発注する物品の製造・販売、物品の買受け、役務の提供等（以下、「物品の製造等」という。）に係る指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 物品の製造等に係る愛知県入札参加者名簿（令和 6 年 4 月～令和 8 年 3 月）の次の細分類のいずれにも登録されている者であること。

業 務（大分類）	役務の提供等	
営業種目（中分類）	映画等製作・広告・催事	
取扱内容（小分類）	広告	催事
取扱内容（細分類）	広告企画・代行	イベント企画

- (5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者又は会社更生法に基づく更生手続の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請を行い認定を受けた者については、再生手続開始又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。

- (6) 入札参加を希望する者との間に資本面・人事面で関係がない者であること。

3 委託内容

消防フェスティバル開催業務

- ・ イベントコンセプトの提示、スケジュールの適正管理及びマニュアルの作成
- ・ 各種ブースの設置・運営・管理業務
- ・ イベント会場の設営及び撤去

- ・イベントの運営・進行管理
- ・スタッフの配置
- ・チラシ、ポスターの作成、広報手段・方法
- ・シャトルバスの運行及び会場内交通整理
- ・消防団啓発グッズの作成
- ・キッチンカーの手配及び調整
- ・熱中症対策の実施

4 委託業務明細

別添の仕様書のとおり

5 委託料

6,930,000 円以内

6 委託期間

契約の日から令和7年9月30日まで

7 選定事業者数

1 者

8 企画書及び見積書等の提出

(1) 提出書類

- ①企画提案書 6 部
- ②経費積算内訳書 1 部
- ③会社紹介パンフレット 1 部
- ④社会的価値の実現に資する取組に関する申告書 1 部

なお、これらの提出に係る経費は各社の負担とする。

また、多くの集客を図ることができる企画案とし、以下に示すア～ケの内容について作成すること。

ア 消防フェスティバル開催業務企画書表紙

イ イベントコンセプト、スケジュール及びマニュアル作成 様式 1

ウ ステージイベントの企画提案（音響設備等を含む） 様式 2

エ 会場全体レイアウト、各種ブースの設置 様式 3

オ その他の企画提案 様式 4

カ チラシ・ポスターのデザイン・仕様及び広報手段・方法 様式 5

キ 消防団啓発グッズの作成 様式 6

ク キッチンカーの手配 様式 7

ケ 熱中症対策 様式 8

コ 雨天時の対応（ステージ及びブース） 様式 9

(2) 企画書の様式等については、A4 判縦（A3 判の場合は 3 つ折りとする。内容に応じてレイアウトの変更は可。

(3) 経費積算書の様式等

経費積算書の様式等の指定は特にないが、単価及び個数など詳細に記入すること。

(4) 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書の様式は別添のとおり。

(5) 企画書等の受付期間は、2025 年 4 月 28 日（月）から 2025 年 5 月 19 日（月） 午後 3 時まで（必着）とし、メール、持参、または郵送により提出すること。

ただし、メールで提出の場合は、8 (1) で示す書類の提出は不要。

提出先 〒460-8601 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号

愛知県防災安全局防災部消防保安課 消防・広域化グループ

メールアドレス shobohoan@pref.aichi.lg.jp

9 企画書等の作成に伴う質問と回答

(1) 質問

質問は、様式 10 の質問書によるものとする。

ア 受付期間

2025 年 5 月 2 日（金）午後 3 時まで

イ 提出方法

愛知県防災安全局防災部消防保安課のメールアドレスに提出する。

E-mail shobohoan@pref.aichi.lg.jp

なお、件名は、「消防フェスティバル質問書の提出について」とすること。

(2) 回答

回答は、2025 年 5 月 9 日（金）までに愛知県防災安全局ホームページの「入札・契約・公募の情報」に掲載する。（<https://www.pref.aichi.jp/bousai/>）

(3) その他

質問受付期間外は、質問を一切受け付けない。

10 企画書作成に当たっての留意事項

(1) 内容は企画から事業完了に至るまでの一切の業務とし、できる限り具体的で、かつ確実に実施できるものであること。

(2) すべての業務について、愛知県と連絡・調整をとり、愛知県の指示に従って行うこと。

(3) 採用されたデザインと文言の著作権は愛知県に帰属するものとする。

(4) 提出された企画書は返却しない。

11 選定方法

提出された企画提案については、県が設置する選定委員会において書面審査（一次選定）を行い、点数が高い上位5件についてプレゼンテーションによる審査（最終選定）を行う二段方式とし、最優秀企画提案を1件選定する。ただし、企画提案が5件以下の場合は、一次選定を実施せず、全ての企画提案についてプレゼンテーションで選定を行う。

選定委員会は非公開とし、選定の経過等に関する問い合わせには応じないこととする。

二次（最終）選定（プレゼンテーション）については、令和7年5月30日（金）を予定しており、詳細については別途通知する。

12 企画書等提出後の措置

- (1) 選定結果については、全提案者に対して書面により通知する。
- (2) 選定委員会において選定された者と委託業務内容及び委託金額について協議の上、委託契約を締結する。

13 問い合わせ先

愛知県防災安全局防災部消防保安課 消防・広域化グループ 村地
電話 052-954-6195（ダイヤルイン）